

有料職業紹介事業における手数料等の明示一覧表

・一般登録型

	求人受理時の事務手数料	670円	
【職業紹介サービス】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	【無期雇用契約の場合の成功報酬】 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(労働条件通知書等に記載されている額)のパーセンテージ	100%	求人者
	【無期雇用契約の場合の成功報酬】 当該求職者の就職後、雇用期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(労働条件通知書等に記載されている額)のパーセンテージ		
	【職業紹介負荷サービス】 求人への充足に向けた求人者に対する専門的な相談や助言等		

・サーチ・スカウト型

	求人受理時の事務手数料	670円	求人者
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査や探索等	着手金	50万円	
	活動1日あたり	5万円	
	【無期雇用契約の場合の成功報酬】 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(労働条件通知書等に記載されている額)のパーセンテージ	100%	
	【無期雇用契約の場合の成功報酬】 当該求職者の就職後、雇用期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(労働条件通知書等に記載されている額)のパーセンテージ		

・再就職支援型

就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金	50万円	関連雇用主
	相談・助言終了時	5万円	
	成功報酬のパーセンテージ	100%	
【職業紹介サービス】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	【無期雇用契約の場合の成功報酬】 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(労働条件通知書等に記載されている額)のパーセンテージ	100%	求人者
	【無期雇用契約の場合の成功報酬】 当該求職者の就職後、雇用期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(労働条件通知書等に記載されている額)のパーセンテージ		

・返戻金制度

無期雇用契約の場合	雇用開始後30日未満で求職者が自己都合退職した場合	80%を返戻金とする
	雇用開始後180日未満で求職者が自己都合退職した場合	50%を返戻金とする
	雇用開始後180日以上経過	返戻金なし
有期雇用契約の場合	返戻金制度無し	